

## 野村グループのCSR

### 基本的な考え方

野村グループは企業市民としての社会的責任を果たすために、社会的課題に積極的に取り組んでいます。企業の社会的責任(CSR)活動の適切な推進と管理は、企業価値を維持・向上するために重要です。CSRに関する基本的な方針は、「野村グループ倫理規程」と「経営の基本方針」で定められています。また、2015年11月に制定したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおいても、事業活動を通じて証券市場の発展に貢献するとともに、金融経済教育をはじめとしたCSR活動に積極的に取り組む旨を定めています。

### CSR活動推進体制

経営レベルでCSRにかかわる意思決定を行い、グループ全体でCSRを推進していくために、CSR委員会を設置しています。委員会は、グループCEOから委任を受けた委員長を含むグループの役員7名で構成され、CSRに関する方針の策定や活動の承認・決定などを行います。委員会の活動は、取締役会および経営会議に適宜報告されます。なお2016年3月期は、CSR委員会を2回開催しました。

野村グループ倫理規程  
http://www.nomuraholdings.com/jp/company/basic/ethics.html



### [野村グループにおけるCSRの重要課題の特定]

#### ステークホルダーへのインパクト

顧客	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GRIやSASBなどの非財務情報開示の主要指標</li> <li>• SRI 調査機関との対話</li> <li>• 金融業界の動向</li> </ul>
株主	行政機関	
投資家	NGO・NPO	
従業員	経済・業界団体	

#### 野村グループの基盤

創業の精神	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経済の成長や社会の発展に貢献</li> <li>• 人材の登用/多様性の尊重</li> <li>• 顧客第一の精神 等</li> </ul>
» 倫理規程	
» 経営の基本方針	

## CSR重要課題の抽出

2014年に当グループのCSR重要課題について、第三者機関の意見を反映するとともに、社内部署へのヒアリング、CSR委員の確認のもと、見直しを行いました。

見直しのプロセスでは、まず、外部環境として、GRIガイドライン(第4版)、サステナビリティ会計基準評議会(SASB)などのサステナビリティ情報開示基準や日本版ステュワードシップ・コードの分析を行いました。内部環境として「野村グループ倫理規程」やCSRの考え方などの分析を行い、これらを

もとに、当グループにとっての課題を洗い出しました。次に、洗い出した課題について、国内外の代表的なSRI(社会的責任投資)機関の評価項目より「ステークホルダーにおける重要度」を評価し、「当グループにおける重要度」については、社内へのヒアリングや「経営の基本方針」などを反映して課題の優先順位づけを行いました。この2軸の評価をもとに「マテリアリティ・マトリックス」を作成し、ステークホルダーと当グループにおける重要度がともに高い項目について、CSRの重要課題を特定しました。

CSRの重要課題	<b>コーポレート・ガバナンス</b>	コーポレート・ガバナンスの強化 CSRマネジメント	» P.41 » P.50
	<b>コンプライアンス</b>	法令遵守と違反の報告 公正な金融取引の徹底 贈収賄の防止 マネー・ローダリングの防止	» P.46 » P.47 » P.47 » P.47
	<b>リスク・マネジメント</b>	リスク管理体制の整備・強化 財務の健全性と透明性の確保 業務のレジリエンス 環境・社会リスクへの対応	» P.48 » P.49 » P.49 » P.49
	<b>健全かつ持続可能な資本市場への貢献</b>	高品質な金融サービスの提供 環境・社会的課題に対応する商品・サービスの提供 顧客保護と情報セキュリティ 金融リテラシーの向上	» P.46 » P.27 » P.47 » P.52
	<b>持続可能な地域社会への貢献</b>	グローバルでの取り組み ステークホルダーとのコミュニケーション	» P.54 » P.54
	<b>多様性を尊重した人材の育成</b>	人材育成 ダイバーシティ&インクルージョン 働きやすい職場環境の整備 人権の尊重	» P.58 » P.58 » P.60 » P.60